



常陸太田市

議会だより

Hitachiota city council

NO.159

令和2年2月25日号

常陸太田市議会



主な内容

- 第4回定例会議案一覧 …… 2～3
- 議案質疑 …… 4
- 一般質問 …… 5～9
- 常任委員会審査 …… 10～11
- 表紙によせて …… 14

表紙のテーマ

「春のしらべ」

撮影：太田一高写真部



議会フェイスブック

常陸太田市議会

検索

●発行：常陸太田市議会

●編集：広報委員会

第4回定例会



大久保 太一 市長

提案理由説明（要旨）

第4回定例会（12月2日～13日）の提出議案は、専決処分報告が9件、条例の制定が1件、条例の一部改正5件、関係条例の整備条例2件、公の施設に係る指定管理者の指定が6件、市有財産の貸付け1件、令和元年度補正予算6件、合わせて30件であります。

なお、専決処分の内訳として台風第19号による被害への対応として、令和元年台風第19号に係る被害対策支援金支給条例を10月24日に、市税条例の一部を改正する条例を11月1日に専決

処分を。補正予算については、一般会計を10月12日、10月24日、11月1日に専決処分により合計24億3930万8000円を追加し、また、公営企業会計では、水道事業会計、工業用水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計をそれぞれ10月12日に専決処分を合計3億2510万5000円を追加しました。

また、会期中に人事院勧告に基づく、国に準じた措置等に係わる条例の一部改正及びこれに付随する補正予算と台風第19号に係わる国の住宅応急修理支援制度の受け付け期間の延長等による補正予算を追加提案する予定です。

第4回定例会 議案一覧

△全議案を全会一致により承認、可決、採択▽

議案第92号	報告第20号	報告第19号	報告第18号	報告第17号	報告第16号	報告第15号	報告第14号	報告第13号	報告第12号	議案名	付託委員会	議決結果
										専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））	本会議	原案承認
										専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市市税条例の一部を改正する条例）	本会議	原案承認
										専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））	本会議	原案承認
										専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号））	本会議	原案承認
										専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号））	本会議	原案承認
										専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号））	本会議	原案承認
										専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号））	本会議	原案承認
										専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第1号））	本会議	原案承認
										専決処分の承認を求めることについて（令和元年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算（第1号））	本会議	原案承認
										常陸太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	総務	原案可決

議員派遣について	議員提案第2号	請願第3号	議案第116号	議案第115号	議案第114号	議案第113号	議案第112号	議案第111号	議案第110号	議案第109号	議案第108号	議案第107号	議案第106号	議案第105号	議案第104号	議案第103号	議案第102号	議案第101号	議案第100号	議案第99号	議案第98号	議案第97号	議案第96号	議案第95号	議案第94号	議案第93号
	教育予算の拡充を求める意見書の提出について	教育予算の拡充を求める請願	令和元年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	令和元年度常陸太田市一般会計補正予算(第8号)について	常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	令和元年度常陸太田市簡易水道事業会計補正予算(第2号)について	令和元年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)について	令和元年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について	令和元年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	令和元年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)について	市有財産の貸付けについて	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	常陸太田市消防団の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	常陸太田市金砂ふるさと体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	常陸太田市西山の里観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	常陸太田市保育所設置条例の一部改正について	常陸太田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	本会議	文教民生	本会議	本会議	本会議	本会議	産業建設	産業建設	産業建設	文教民生	文教民生	総務	文教民生	文教民生	産業建設	産業建設	産業建設	文教民生	文教民生	総務	総務	総務	産業建設	産業建設	文教民生	総務
	原案可決	採択	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

議案質疑

議案質疑とは、本会議での議案の説明だけではわからないことを質問する行為のことです。

議案第94号 常陸太田市保育所設置条例の一部改正について

(常陸太田市愛保育園を児童福祉法第56条の8第1項の規定に基づき、公私連携型保育所へ移行することに伴い改正するもの)

問1 愛保育園が公私連携型保育所に移行するに当たり、保育サービスがどう変わるのか伺いたい。

答1 現在、愛保育園の保育事業は、通常保育事業のほか、延長保育事業、一時預かり事業、子育て支援センター事業、休日保育事業、病後児保育事業、放課後児童クラブ事業を実施している。令和2年4月からの公私連携型保育所運営へ移行しても、現保育事業者を候補事業者として指定しており、これまでと同様の保育サービスとなっている。



愛保育園 (稲木町)

議案第95号 常陸太田市西山の里観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(西山の里観光施設を市の管理運営施設とするため、本条例の一部改正を行うもの)



西山の里 桃源 (新宿町)

問1 西山の里観光施設(西山の里 桃源)の運営体制について伺いたい。

答1 西山の里観光施設は、指定管理者である市観光物産協会が、常時4名体制で従事し、繁忙期や団体客の来訪時に従事者数を増やすなど状況に応じた人員配置としている。

令和2年4月からの体制についても、現在と同様の人員が必要と考えているが、現在、人員を含めて管理運営にかかる経費等について検討している。

一般質問

定例会において、議員が市の施策の状況や方針などについて、説明を求めたり提案する質問のことを一般質問といいます。第4回定例会では、一問一答方式で行われ、9名の議員が登壇しました。(次ページから掲載)

なお、掲載内容は、一般質問の一部を要約したものです。発言の詳細は議会ホームページ・市図書館で公開する会議録をご覧ください。

※議会中継の視聴については、議会だより12ページをご覧ください。



川又 照雄
議員

問1 河川流域の水害情報と台風19号災害による避難所選定について伺いたい。

答1 総務部長 台風等の出水時は、河川管理者である国・県からの情報のほか、テレビのデータ放送やインターネットから情報を収集し、避難情報の判断材料としている。また、重要な情報については、河川管理者と市長の間でホッ

問1 河川流域の水害情報と避難所の選定は道の駅ひたちおおたの魅力づくりは

トラインが構築されており、今回の台風19号による竜神ダムからの緊急放流についても、市長とダム管理者である県常陸太田工事事務所長との間でホットラインにより情報の伝達が行われ、本市から下流域の自治体へも情報提供し情報の共有に努めた。避難所開設にあたっては災害規模や状況に応じ、その都度決定している。

今回の台風19号災害においては、市内で最大21か所の施設を避難所

として開設した。また、災害時の避難行動については、これまで自主防災会主催の防災訓練などにおいても自助共助の重要性を呼びかけてきており、今後も共助の中心となる自主防災会の活動を継続して支援し、防災意識の高揚と市民の安全安心の確保に努めていく。

問2 今後の道の駅ひたちおおたの魅力づくりについて伺いたい。

答2 農政部長 指定管理者である常陸太田産業振興(株)

と情報共有を密にし、レストランやトマトハウスの運営支援、道の駅の各テナントと連携した新メニューや新商品開発の促進などを行い、魅力ある道の駅ひたちおおたを発信していくとともに、全国の特徴ある事例の研究を行い、新たな魅力づくりを進めていく。



平山 晶邦
議員

問1 台風19号の災害対応から見えてきた市の災害対策の課題・問題を今後の災害対応にどのように生かして取り組むのか伺いたい。

答1 総務部長 今回の災害対策

について全体的な検証は今後行うことになるが、災害対策本部を設置・運営していた中で見えてきた課題や問題点として、一点目に、「情報の収集と発信」で

問1 災害対策と今後の災害対応は

ある。気象情報や河川の水位情報等の収集は、関係機関からの報告・連絡のほかテレビやインターネットを通じて行っている。

今回は、関係機関のホームページへのアクセスが集中して閲覧に時間を要し、リアルタイムでの情報収集に支障が生じた。そのため、関係機関に改善を要望しているが他の情報収集手段についても今後検討する必要がある。情報の発信は、今回、記録的な

大雨による河川の急激な増水により、即座に避難情報を発信する必要があり、事前に自主防災会への避難所開設の連絡が困難であったことから、今後は、災害対策本部に防災経験職員を増員させるなど組織体制の強化を図っていく。

二点目は、「職員の初動体制」である。より効率的な連絡体制の構築を図り参集の訓練等も必要だと考えている。また、今回、各部署が行う役割分担に時間を要した

業務もあつたことから、今後「災害時における職員初動マニュアル」を見直し、迅速に担当業務に対応できるよう詳細な業務マニュアル等を作成し災害対応に備える。今後は、今回の災害対応の課題や問題点を抽出分析して災害応急対策の効果などを総体的に評価・検証を行い「常陸太田市地域防災計画」の見直しを検討していく。

【平山 晶邦 議員 質問事項】

- 災害対策と今後の災害対応について
- 教育行政について

【川又 照雄 議員 質問事項】

- 防災・減災について
- 産業振興について
- たばこ喫煙について



藤田 謙二
議員

問1

市が管理している正規職員
の配置されていない公共施設
においても、災害時におけるさ
まざまりスクを想定し対応がス
ムーズに行えるよう、学校等で作
成されている防災マニュアルの作
成が必要と考えるが、所見を伺
いたい。

答1

総務部長 今回の台風接近
に伴い市内の公共施設にお
いては、閉館時間の繰り上げや翌
日の臨時休館等の対応が取られた

問1

公共施設においても防災マニュアルの作成を
ペットの同行避難受け入れに関する対応は

と場所であるが、その対応は施設
によりまちまちの状況にあった。

況等を考慮し検討してまいりたい。

問2

ペットの同行避難について
は、東日本大震災で問題視
されたことを踏まえ、環境省によ
り災害時におけるペットの救護対
策ガイドラインが策定され、自治
体によっては受入条件等を定めて
いるところもあるが、本市の対応
について伺いたい。

答2

総務部長 避難所における
ペットの取り扱いについて

は、問い合わせに対してゲージ等
に入れていただくこと、避難所で
は飼い主とスペースが異なること
などを伝えたところであるが、避
難所によっては施設の構造上対応
できないところもあったこと、ま
た配置職員に十分に情報が行き届
かなかつたことなどから、十分な
対応ができていなかったものと認
識しており、今後の検討の一つと
して、検証したうえで対応してま
いりたい。



森山 一政
議員

問1

高齢ドライバー等の安全性
や安心性を考え、衝突被害
軽減ブレーキを備えた車の購入に
対する補助制度の考えについて伺
いたい。併せて急発進制御装置の
取り付け補助の交付対象年齢を75
歳以上とした経緯について伺いた
い。

答1

市民生活部長 本市では、
本年10月より、市内に住所
を有する75歳以上の高齢運転者に、
急発進制御装置の購入・設置に対

問1

衝突被害軽減ブレーキ付き車の購入補助は
峰山中学校区の小学校3校の統廃合について

する補助制度を開始したところで
あり、また、国において、衝突被
害軽減ブレーキを備えた車の購入
に対する補助制度が予定されてい
ることから補助の考えはない。

なっていることから75歳以上とし
たものである。

問2

峰山中学校区の小学校3校
(幸久小・西小沢小・佐竹
小)の統廃合と、統合校の設置場
所を佐竹小とした理由について伺
いたい。

答2

教育長 本市の学校施設整
備計画において、1学級概
ね20人程度以上とし、複式学級は
できるだけ避けるとして、学校の

適正規模を確保する観点から3校
同時の統合を進めていくことが教
育上最も効果が期待できるものと
判断した。
統合校の位置については、保護
者や地域の皆さんから、たくさん
のご意見やご要望をいただいたと
ころであり、統合を対象とする学
校区の既存施設の活用を含め、学
校施設の規模、教室数や防災、安
全面、通学環境等を総合的に検討
した結果である。

【森山 一政 議員 質問事項】

- 災害対策について
- 交通安全対策について
- 自動運転サービスについて
- 学校の統廃合について

【藤田 謙二 議員 質問事項】

- 安全・安心なまちづくりについて



小室 信隆
議員

問1 平成31年4月に市内公共交通の第2次再編が行われたが、再編後の路線バスの利用状況と住民の要望や路線バスの利便性向上に向けた今後の取り組みについて伺いたい。

答1 企画部長 公共交通第2次再編後の本年4月から9月までの利用者数は、市街地まで路線を延伸した真弓ニュータウンでは延べ1万2802人、便数を増便した四季の丘はたそめでは延べ

5447人と再編前の同時期と比較してそれぞれ増加しており、一定の利用促進が図られているものと捉えている。

一方で、JR大甕駅での電車と路線バスの乗継がスムーズにできないよう要望があったことから、10月から一部路線バスの運行時刻の見直しを行った。公共交通の果たす役割はますます高まるものと考えており、利用状況や市民ニーズを的確に把握し毎年評価、改善を

問1 公共交通第2次再編後の利便性はヘルプマークの配布と周知・啓発は

問2 内部障害や難病の方、妊娠初期の方等、援助や配慮を必要とする方のためのヘルプマークの配布状況と、意味や役割の周知について伺いたい。

答2 保健福祉部長 ヘルプマークは支援や配慮が必要な方がストラップとして衣服やバック等に身に着け、支援等が必要なことを周囲に伝えることができ、公

共交通機関等における優先席の確保など、日常生活で幅広く役立つことが期待されている。本市においては、ヘルプマークを本庁や各支所窓口で配布を行っており、11月末現在92の方が取得をしている。ヘルプマークは、周囲の方に配慮を必要とすることを知らせる効果的なツールと考え、引き続き意味を知ってもらえるよう周知・啓発を図っていく。

共交通機関等における優先席の確保など、日常生活で幅広く役立つことが期待されている。本市においては、ヘルプマークを本庁や各支所窓口で配布を行っており、11月末現在92の方が取得をしている。ヘルプマークは、周囲の方に配慮を必要とすることを知らせる効果的なツールと考え、引き続き意味を知ってもらえるよう周知・啓発を図っていく。



一則 議員
諏訪

問1 避難行動要支援者の把握と災害時の避難誘導支援について伺いたい。

答1 総務部長 避難行動要支援者については、各町内において名簿を作成しているが、東日本大震災以降に作られ更新がされていない状況のため、昨年度から順次名簿の更新作業に取り組んでいる。これまでに避難行動計画の策定まで完了しているのは41地区にとどまっている状況であり、名

問1 災害時の要支援者の支援は大規模停電による電源供給体制は

簿の更新と避難行動計画の策定を早急に進めている状況である。なお、要支援者の避難行動の支援については、自主防災会など地域の方々のご協力が必要となるが現状については、地域により取り組みに差が生じている状況であるため、要支援者の避難行動が円滑に進められるよう地域の実情を把握しながら、自主防災組織機能強化の支援に努めていく。

問2 災害時の大規模な停電に備えた電力トリアージに対する市の取り組み状況について伺いたい。

答2 総務部長 現在、電力トリアージへの具体的な取り組みは行っていないが、災害時の電源確保対策として、市役所庁舎や市内各施設並びに病院等の重要施設が電力の供給が滞る場合、県石油業協同組合太田支部のご協力のもと、自家用発電用燃料を供給す

る燃料供給計画を地域防災計画に定め、非常時における電源確保に努めることとしている。今後、電力トリアージによる電源からの電源供給については、自家用発電設備を持たない施設、または、災害により自家用発電設備が被災した場合に有効な手段であると考えているので、検討していく。

【諏訪 一則 議員 質問事項】

- 地域防災安全対策について
- 災害時の電力確保について

【小室 信隆 議員 質問事項】

- 公共交通について
- 障がい者支援について



深谷 渉
議員

問1

台風19号の災害後、県との協議会での久慈川流域の減災対策見直しについて伺いたい。

また、本市のタイムライン策定状況の現状、避難所の災害備蓄品の状況と製造・販売が解禁となった液体ミルクの備蓄について伺いたい。

答1

総務部長 久慈川流域の減災対策見直しは、一つの河川について、国管理、県管理区域に分けることなく、一体的に取り

問1

久慈川流域の減災対策と災害用備蓄品について
問2 園舎の補修改修は園児にとって最善の対策を

組むべき、また、本川だけでなく支川も含めて一体的に考えるべきとの意見が出ており、これらの意見を取り入れた形で、減災対策への取り組みが進められる。

本市のタイムラインは、今回の災害を詳細に検証し、改善を図り、タイムラインに反映させ、より実効性のある策定に努めている。災害備蓄品は、東日本大震災時の避難者数を参考として、全市民の5%分を基本としている。毛

布は2600枚、食料は、ビスケット、乾パン、水やお湯を用いて食べるアルファ米を合わせて、2万3400食分を備蓄。また、段ボール製の間仕切りやヒーター、大型扇風機、停電時の発電機や投光器、ガソリン携行缶、簡易トイレや担架なども備蓄している。液体ミルクはニーズを勘案しながら検討していく。

問2

特に3歳児以下の抵抗力の弱い園児を預かる園舎の補修改修には、最善の注意が必要であるが、その状況を伺いたい。

答2

保健福祉部長 各施設の定期的な点検を実施する中、不具合が出そうな箇所を早期に把握し、計画的に対応していく。今後においても、子どもたちが園舎で、安心、安全に生活ができるよう施設の整備を図っていく。



宇野 隆子
議員

問1

被災者の暮らし・生業の再建のために支援金の増額や農業機械の補助、農作物被害への補償など被災者に寄り添った支援が必要である。今後も心のケアや健康チェックを行ってほしい。

今回の災害は、久慈川や里川の堤防決壊による河川の氾濫が住宅と農地に甚大な被害を及ぼした。防災対策として①無堤防地区の解消②堤防の点検と強化③堤防のかさ上げ④河道掘削等の整備が急務である。国・県に強く要望するこ

問1

激甚化する自然災害の防災対策は急務
問2 租税債権管理機構への移管は実態を把握して

とについて伺いたい。また、ハザードマップと地域防災計画の見直し・周知について伺いたい。

答1

総務部長 健康相談は訪問を行い、継続していく。ハザードマップは見直しの予定はないが地域防災計画は総合的な検証を行い見直しを検討する。

答1

建設部長 これまでの管理区分に捉われないことなく、一つの河川流域全体の一体的な考えのもとに、現整備計画の一層の推進、災害防止としてのさまざまな

問2

茨城租税債権管理機構は、滞納者に対して高圧的な取り立てや財産の差し押さえなどを容赦なく強行しており問題である。滞納者が分納している間にも失業や病気で連絡が取れなくなることもある。払いたくても払えない現実もあり、移管する前に適切な対

答2

総務部長 これまでも段階を踏んでさまざまな手段を講じ、できる限り滞納者との接触を図って状況把握に努め、納税相談の対応をしている。こうした対応にも関わらず、納付の約束を何度も履行されない案件などを徴収困難案件として移管している。

【宇野 隆子 議員 質問事項】

- 激甚化する自然災害と防災について
- 東海第二原発の再稼働問題について
- 茨城租税債権管理機構への移管について
- 子どもの医療費の完全無料化について
- 入学祝としてのランドセル無償支給について

【深谷 渉 議員 質問事項】

- 災害対策について
- 子ども園について
- A Y A世代を含む女性のがん対策について

議会トピックス

新年賀詞交歓会並びに叙勲祝賀会

1月5日(日)、令和2年市新年賀詞交歓会並びに叙勲祝賀会が市民交流センターで開催され、議長をはじめ議員が出席しました。

式典では、昨年叙勲受章者の方々をはじめ、常陸太田大使の皆さんや各分野で活躍されている団体や組織の代表の方々が一堂に会し、新年のあいさつを交わしました。



地酒による乾杯が行われた

令和2年消防出初め式

1月11日(土)、消防出初め式が開催され、議長をはじめ議員が出席しました。

屋外式典では、消防職員や団員延べ850名と消防車両58台による行進や消防団員によるポンプ操作などの実演が披露されました。また、式典会場では、太田あすなる保育園幼年消防クラブ園児による鼓笛隊の演奏及び功労・功績等が認められた消防団員に対し、表彰が行われました。



市役所からバルティホールまで分列行進が行われた



高木 将
議員

問1 災害への対応について 問2 J T跡地発掘調査の経過と今後について

問1

台風19号関連対策について
①住民への通達と報告方法
について②災害ボランティアの登録制について③職員の体制や対応の課題点について④市民からの申し入れの有無について⑤当市独自の支援策について伺いたい。

答1

総務部長 ①発生当初は主に防災行政無線により実施したが、内容聴き取り困難との指摘を考慮し、当該地域へ2台の広報車派遣と町会長宅へ町内への周知文書配布のお願いをした。情報

問2

伝達手段と体制については、検証を進め改善に取り組む。③総合的な検証を実施、課題を整理し報告する。④災害ゴミ搬出入については被災者目線での対応に努める。⑤広報ひたちおたと号外版により周知したほか、被災者支援相談窓口を開設した。

答1

市民生活部長 ②社会福祉協議会に登録制度があり、今回も活動していただいた。今後とも啓発と新規登録等に努める。

問2

J T跡地における外周道路部の発掘調査の状況調査内容をもとめた文書・配布先や発掘された遺構(堀跡)・遺物の保存についての考え方について伺いたい。

答2

教育部長 調査内容をまとめた文書及び配布先については、市の文化財保護審議会委員や上部機関等の専門的な立場の方々から歴史的価値の検証を行うため、担当課において調査概要の資料を作成している。なお、発掘

調査の詳細調査報告書は、令和2年度に作成予定で、完成後、国や県及び県内市町村の歴史館、博物館、図書館等に配布予定で各図書館にて自由に閲覧することができ

また、発掘調査による遺構や遺物については、市の文化財保護審議会委員や上部機関等の専門的な立場の方々からのご意見等をいただき、総合的な価値を見きわめてまいりたいと考えている。

【高木 将 議員 質問事項】

- 災害への対応について
- J T跡地発掘調査における状況について

総務委員会

総務委員会では、条例の制定1件、条例の一部改正2件、関係条例の整備2件、補正予算1件、合計6件の審査を行い、付託された6議案を全会一致により原案可決すべきものと決定した。

▼主な質疑応答

議案第92号 常陸太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

(地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が平成29年5月17日に公布され、令和2年4月1日から施行されることに伴い制定するもの)

問 会計年度任用職員の対象人数について伺いたい。

答 現在、市が雇用している臨時職員、一般職非常勤職員、嘱託職員、パート職員は、令和2年4月からは会計年度任用職員に移行となり、対象職員数は515名を予定している。また、これら職員は、今後、雇用の段階で地方公務員法の服務規程(守秘義務等)が適用されるので採用の際に説明していきたいと考えている。



議案第107号 令和元年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)について

(一般会計予算歳入歳出にそれぞれを8273万9千円を追加し、総額281億9206万1千円とするもの)

問 児童扶養手当の支給月が、現行の3回から6回となるが具体的な内容について伺いたい。

答 現行では、4月・8月・12月の年3回の支給月において、児童扶養手当4か月分を支給していたが、児童扶養手当法の改正により、令和元年11月から支給月が年6回(1月・3月・5月・7月・9月・11月)に変わり、合わせて、児童扶養手当も2か月分の支給に変更するものである。

問 個人番号カード(マイナンバーカード)の普及率と市独自の活用策について伺いたい。

答 個人番号カードの発行状況は、全人口に占める割合の11.1パーセントであり、市独自の活用については現在コンサルティングに依頼し検討中である。



【委員会構成】

- | | |
|-----------|----------|
| 委員長 深谷 涉 | 委員 茅根 猛 |
| 副委員長 後藤 守 | 委員 高星 勝幸 |
| 委員 宇野 隆子 | 委員 平山 晶邦 |

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正1件、指定管理者の指定3件、市有財産の貸付1件、補正予算2件の審査を行い、付託された7議案を全会一致により原案可決すべきものと決定。請願第2号を全会一致で採択すべきものと決定した。

▼主な質疑応答

議案第94号 常陸太田市保育所設置条例の一部改正について

(常陸太田市愛保育園を児童福祉法第56条の8第1項の規定に基づき、公私連携型保育所へ移行することに伴い改正するもの)

問 常陸太田市愛保育園が公私連携型保育所へ移行後、適正な運営が図られるよう、基本協定の中に指導監督機能の確保について盛り込まれるのか伺いたい。

答 今後、公私連携型保育所として民間主体となるが、市においても適切な運営が図られるよう、基本協定の中に盛り込み指導監督してまいりたいと考えている。



議案第108号 令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

(国民健康保険特別会計予算歳入歳出にそれぞれ1億9853万5千円を追加し、総額57億4552万1千円とするもの)

問 今回の保険給付費の補正について、当初予算と比較し、どれくらいの伸びがあるのか伺いたい。

答 保険給付費全体で見ると、率にして5.2パーセント伸びている。

請願第3号 教育予算の拡充を求める請願

(国会及び政府に、計画的な教育環境の改善と教育予算を確保・充実されるよう意見書をもって強く要望するもの)

意見 願意妥当であり採択すべきと考える。

※意見書は13ページを参照



【委員会構成】

- | | |
|------------|----------|
| 委員長 長川又 照雄 | 委員 高木 将 |
| 副委員長 諏訪 一則 | 委員 深谷 秀峰 |
| 委員 宇野 隆子 | 委員 小室 信隆 |

産業建設委員会

産業建設委員会では、条例の一部改正2件、指定管理者の指定3件、補正予算3件、合計8件の審査を行い、付託された8議案を全会一致により原案可決すべきものと決定した。

▼主な質疑応答

議案第96号 常陸太田市金砂ふるさと体験交流施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

問 (施設の効果的な利活用を図るため、施設の管理運営を指定管理者に移行することに伴い条例改正を行うもの)

答 今回の条例改正に併せて施設利用料金が改定されるが料金設定の考え方について伺いたい。

答 民間ノウハウを十分に活用できるように、夜間まで施設の使用が可能とすることから、受益者負担という考え方を大原則としてランニングコストに見合った金額を設定したものである。



交流体験施設とさふるかなさ金砂流施設 (下宮河内町)

議案第103号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について

(常陸太田市里美温泉保養センター外2施設の指定管理者を里美ふるさと振興公社に指定するもの)

意見 ぬく森の湯の接客サービスについて、お客さんの意見を聞きながら利用者によさしい施設となるよう改善の指導をお願いしたい。

議案第104号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について

(常陸太田市農畜産物等加工施設の指定管理者を里美ふるさと振興公社に指定するもの)

問 どのような判断で里美ふるさと振興公社に管理運営を行わせることにするのか伺いたい。

答 地域振興と活性化事業を目的とする地域の団体が担うことで、更なる地域の振興に寄与することが見込まれ、また、施設整備の目的を実現するためには、地域事情に精通した団体が管理運営を行うのが最も効果的であると判断して指定するものである。

【委員会構成】

委員長 藤田 謙二
副委員長 菊池 勝美
委員 黒沢 義久
委員 森山 一政
委員 成井小太郎
委員 益子 慎哉

議会日誌

- 10月 3日 栃木県那珂川町総務産業委員会視察来庁
- 10月 7日 福島県白河市議会会派視察来庁
- 10月11日 県北市議会議長会定例会
- 10月15日 茨城県市議会議長会定例会
- 10月18日 広報委員会・議会運営委員会・全員協議会・文教民生委員会協議会
- 10月28日 広報委員会
- 10月29日 全員協議会
- 11月 1日 産業建設委員会所管事務調査
- 11月 6日 総務委員会所管事務調査
- 11月13日 文教民生委員会所管事務調査
- 11月21日 議会運営委員会・全員協議会
- 12月 2日 本会議 (開会・議案説明)・議会運営委員会
- 12月 4日 本会議 (一般質問)
- 12月 5日 本会議 (一般質問)
- 12月 6日 本会議 (議案質疑)・文教民生委員会協議会・産業建設委員会協議会
- 12月 9日 総務委員会・総務委員会協議会
- 12月10日 文教民生委員会・文教民生委員会協議会
- 12月11日 産業建設委員会・議会運営委員会・全員協議会
- 12月13日 本会議 (採決・閉会)・議会運営委員会
- 12月19日 議会改革推進会議

議会運営委員会

10/18、11/21、12/2、12/11、12/13

第4回定例会の会期・日程等について

10月18日、第4回定例会の会期について審議し、「ひたちおたお知らせ版」及び市内施設・各支所窓口へ掲示することとした。11月21日には第1日の日程、議案等付託委員会、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の方法・時間制限並びに議案質疑の方法について。12月2日には一般質問通告者、請願の取り扱いについて。11日には、追加議案、最終日の日程、議員派遣について。13日には、会期の日程について審議を行った。



議会映像中継について

常陸太田市議会では、本会議映像のインターネット配信を行っています。配信は議会の「生中継」と「録画中継」の2種類です。

○録画中継をご覧になる場合

常陸太田市議会のホームページから以下の手順でご覧ください。

① 議会中継をクリック

② 会議名からをクリック
会議名の他に、議員名・会派名による映像検索が可能です。

③ 会議名をクリック

④ 会議名をクリック

⑤ 観たい内容の再生ボタンをクリック

議会中継がパソコンからのほか、スマートフォンやタブレット端末等で視聴することができます。ぜひ、ご利用ください。

常陸太田市議会 インターネット映像中継 検索

インターネットに接続されたパソコンから、上記の操作で録画中継をご覧いただけます。録画中継は会議終了日から概ね1週間後に視聴可能になり、録画中継については過去4年間の本会議映像をご覧いただけます。

○生中継をご覧になる場合

常陸太田市議会のホームページから以下の手順でご覧ください。

① 議会中継をクリック

② 生中継をクリック

③ 生中継を視聴をクリック

市議会本会議の生中継は、本会議開催日の午前10時から会議の終了時間までの間視聴いただけます。会議の開催期日は、広報紙「ひたちおた」または、常陸太田市議会ホームページの議会日程に掲載される会期予定をご覧ください。

教育予算の拡充を求める意見書

学校現場では、解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

特に小学校においては、新学習指導要領の移行期間中であり、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮している。豊かな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題である。また、教職員の定数改善を行うことで、教職員の働き方改革もすすみ、余裕を持って学校教育にあたれるようになり、教育の質を高められる。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地方自治体の財政を圧迫している。

国の施策として財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれて、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 計画的な教職員定数改善により少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年12月13日

常陸太田市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

陳情

件名	提出者	結果
陳情第9号 JT跡地の太田城遺構解明に向けた全面発掘の必要性に関する陳情	佐竹氏ゆかりの文化遺産を考える8団体と有志の連絡会議 代表 富山 章	報告

請願

件名	提出者	結果
請願第3号 教育予算の拡充を求める請願	水戸市笠原町978-46 茨城教育会館2F 茨城県教職員組合 杉山 繁 外213名 【紹介議員】茅根 猛	採択

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第2号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について	提出者 川又 照雄 賛成者 諏訪 一則 宇野 隆子 高木 将 深谷 秀峰 小室 信隆	原案可決

議会を傍聴してみませんか

本会議は午前10時から開会します。傍聴ご希望の方は、市役所4階市議会議場前の傍聴受付で所定の用紙に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴券をお受け取りください。傍聴する際には注意事項をお守りください。

3月定例会会期日程（予定）

開会	一般質問	議案質疑	委員会	閉会
3/3 (火)	3/5 (木) 3/6 (金)	3/9 (月)	3/10 (火) 総務 3/11 (水) 文教民生 3/12 (木) 産業建設 3/16 (月) 予算特別 3/17 (火) 予算特別	3/19 (木)



表紙によせて



太田一高写真部

こんにちは。太田一高写真部です。
 「議会だより」に私たちの写真を載せていただきありがとうございます。私たちは、普段から常陸太田市内はもちろん、他にもさまざまな場所で、風景やお互いをモデルにした写真を撮っています。
 毎年5月には小沢時計店で写真展を、11月には県高等学校総合文化祭（県総文祭）写真展、その他フォトセミナーや他校との合同撮影会に参加したり、校内行事を撮影したりして、日々それぞれのスキルアップを目指して活動しています。
 これからも太田一高の写真部をよろしくお願いたします。



太田一高写真部 部長 関 美咲

編集後記

議会だより第159号では第4回定例会の主な内容を掲載いたしました。

議会だよりを通して議会の内容を分かりやすくお伝えし、議会に対する理解と関心を深めていただくため、広報委員一同努力してまいりますので、なお一層のご支援をお願いいたします。

委員長 高星 勝幸



広報委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 高星 勝幸 |
| 副委員長 | 藤田 謙二 |
| 委員 | 川又 照雄 |
| 菊池 伸也 | |
| 深谷 一則 | |
| 諏訪 勝美 | |